

免除申請・切替え手続きについて



■国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態でも万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

■会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業、学生、フリーター、無職などになった場合には、国民年金第1号被保険者又は第3号被保険者への切替え手続きが必要です。

※免除等の申請や年金の切替えは、村民課又は名護年金事務所でお早めに手続きをお願いします。

お問い合わせ：名護年金事務所 ☎0980-52-2522（②番▶②番）
村民課 年金係 ☎966-1205

令和6年度 地域づくり支援助成事業の募集（村内民間団体事業）

恩納村では、主体的な地域課題の解決と地域が主役となりむらづくりを推進することを目的とした「恩納村地域づくり支援助成事業」を実施します。

恩納村での活動団体、NPOなどが実施する主体的、公益的な地域活動を支援します。

助成額 30万円（上限）※30万円以下でも申請可

対象団体 ①主たる活動の場が村内にある団体
②3人以上が村内に在住する成人で構成される団体

対象事業 ①地域課題の解決を図る事業
②地域コミュニティの活性化に資する事業
③地域や村の特色を生かし、その魅力を高める事業
④その他村長が適当と認めた事業

募集期間 4月22日（月）～5月31日（金）

※要綱・申請書などは、村ホームページ又は企画課、各公民館で配布しています。



— 過去の実施事例 —

- シニアポートレイト撮影会
- 人形劇団の舞台公演
- スポーツ大会や講演会開催
- 琉球舞踊舞台公演
- 子ども食堂の実施 など



お問い合わせ：企画課 ☎966-1201